



平成29年7月20日

報道関係各位

公益財団法人 大阪観光局
Ctrip.com international Ltd.
株式会社 Ctrip International Travel Japan

大阪観光局とCtripとの連携協定締結について

公益財団法人大阪観光局(理事長 溝畑 宏)とCtrip.com international Ltd.(CEO孫洁)は、相互の連携強化を図り、主に中国市場での大阪における観光振興を推進するため、「観光振興に関する連携協定」を2017年7月27日(木)に締結いたします。

大阪において中国からの来訪者数は、2016年に340万人を超え、来阪外国人総人数の約40%を占めるインバウンド最大の市場です。

Ctripは、中国において最大のOTA(Online Travel Agency)であり、APPのダウンロード数だけで17億を超え、顧客数は3億人を超える世界有数のトラベルエージェントです。この連携協定により、主に中国からの観光客の更なる増加を目指すと共に、より精度の高いマーケティングに取り組み、観光客の満足度向上を目指して連携強化を推進いたします。

大阪観光局では、このような観光振興連携協定を中国企業と締結することは初の試みとなります。また、Ctripにおいても、日本の観光組織とこのような連携協定を締結することは初めてとなります。

大阪観光局の持つ観光関連のネットワーク、魅力創造のノウハウと、Ctripの持つネットワーク、情報発信力を生かし、双方の強みを生かしつつ大阪の各種観光振興施策を連携して、下記の取組を行ってまいります。

記

1 協定締結の目的

Ctrip と大阪観光局は、主に中国市場における大阪の観光情報の発信、魅力開発、マーケティング活動についての情報共有について協力し、大阪における観光振興に取り組むことを目的に、本協定を締結する。

2 観光振興連携協定に関する協定の概要

(現在検討中の内容に関する詳細は、裏面の添付資料をご覧ください。)

- (1) 主に中国市場においての、大阪の観光情報の発信、プロモーションに関する事項
- (2) 大阪の観光魅力開発に関する事項
- (3) 主に中国市場からのインバウンド客の受入環境整備に関する事項
- (4) リサーチ、マーケティングに関する事項
- (5) 大阪観光局賛助会員事業との連携
- (6) その他二者が必要と認める観光振興に関する事項

以上の具体的な施策として、大阪観光局とCtrip社は相互の連携により、観光振興等に関する情報交換等に取り組んでまいります。

大阪観光局とCtripとの

添付資料

観光振興連携協力に関する協定締結内容

- (1) 主に中国市場においての、大阪の観光情報の発信、プロモーションに関する事項
Ctripが運営するHP等の媒体、およびCtripのパートナー企業において、大阪観光局が持つネットワークを活用し、シーズンやトレンドにあわせた魅力的な大阪の観光情報を発信する。
連携協定締結に合わせ、Ctripの媒体において、共同で大阪特集の実施を予定。
また、大阪観光局が発行する「大阪周遊パス」を、CtripにてPR、販売することを目指し、協議を開始する。
※大阪周遊パス・・・大阪府内の 35 箇所の観光施設が無料となり、バス・地下鉄も 1 日乗り放題となるチケット
- (2) 大阪の観光魅力開発に関する事項
大阪観光局が推進する府内の観光魅力開発、観光地づくりに関し、Ctripの持つ知識やノウハウを活用し、中国からの観光客に、より適切かつ有効に対応できるよう取り組む。
- (3) 主に中国市場からのインバウンド客の受入環境整備に関する事項
大阪観光局が運営する大阪府内の観光案内所、コールセンター、Free Wi-Fi などの情報をCtripで告知し、同社顧客の来阪時の満足度向上に貢献するとともに、更なる満足度向上を目指し、協力して状況把握、事業検討、推進に取り組む。
- (4) リサーチ、マーケティングに関する事項
大阪観光局、Ctripが協力し、主に中国市場においての観光関連データの共有、共同分析などの交流に取り組み、(1)～(3)の施策がより適切かつ効率的に推進できるよう取り組む。
- (5) 大阪観光局賛助会員事業との連携
大阪観光局の賛助会員組織と連携し、Ctripによる会員向け中国市場セミナーの開催や、会員宿泊施設への誘客を連携して取り組む。
- (6) その他二者が必要と認める観光振興に関する事項
上記連携項目に関わらず、本協定の趣旨に鑑み、大阪の「観光振興」においてそれぞれが協力することで意義があると考えられる事項について幅広く連携します。

以上